令和６年度「差別をなくす人権標語」募集要項

１　趣　　旨

 部落差別問題をはじめとするさまざまな人権問題の早期解決を図るために、

「人権を守り、差別をなくす」ことを内容とした標語を募集し、標語づくりや標語の掲示等を通して、広く県民の人権意識の高揚を図る。

２　主　　催

　　大分県教育委員会、大分県、大分県人権教育・啓発推進協議会

３　後　　援

　　公益社団法人大分県人権・部落差別解消教育研究協議会

４　募集対象

　県内の公立・私立高等学校、特別支援学校高等部に在籍する生徒及び

県内に在住する１５歳以上の県民

５　募集期間

　　令和６年６月１４日（金）～令和６年９月４日（水）※郵送の場合当日消印有効

６ 応募方法

（１）県内の公立・私立高等学校、特別支援学校高等部に在籍する生徒の場合

①応募は**学校単位**とし、応募点数は各学年ごとに、学級数と同数とする。

②応募票（様式１　Ａ４版）により応募（楷書で記入）する。

③応募票の提出先

**大分県教育庁人権教育・部落差別解消推進課**へ提出する。

（様式１　Ａ４版）

※文書管理システムまたは電子メール

 （２）生徒以外の１５歳以上の県民（以下「県民」という。）の場合

**①１人１作品**とし、別紙　**様式２**にて葉書・封書またはＦＡＸで

**大分県教育庁人権教育・部落差別解消推進課**に送付する。

②または、電子申請にて直接申し込む。（１人１作品）

（2次元コードから直接申し込む）

　（３）県民が会社、団体等でまとめて応募する場合

　　　　　１人１作品とし、会社、団体等の担当者が**様式３**にとりまとめて、メール、FAXまたは封書にて**大分県教育庁人権教育・部落差別解消推進課**に送付する。**様式３**には、会社、団体内で選考した作品のみの記入で良いが、**応募総数を必ず記入すること**。

７　賞及び賞品

　（１）「優秀賞」及び「入選」とする。

 （２）「優秀賞」「入選」には賞状及び記念品を贈る。

（優秀賞：図書カード１０，０００円分、入選：図書カード１，０００円分）

８　留意事項

（１）作品は必ずしも「五七五」の形式にとらわれなくてよいが、過去の優秀賞等と同一または類似作品は、選考の対象外とする。

（令和５年度の「優秀賞」作品については別紙参照）

（２）各学校においては、応募作品について全教職員の共通理解のもとに十分校内での選考を行う。なお校内選考で様式１に載らなかった作品についても、日常の学習教材や掲示物等として十分活用を図る。

（３）生徒への募集案内については、趣旨が正しく理解されるよう周知を図るとともに、各学年に応じた指導を行う。

９　その他

（１）「優秀賞」受賞作品は、ステッカー等にして官公庁、学校等に掲示するとともに、人権啓発ポスター等に使用する。

（２）応募作品の著作権は応募者に帰属する。ただし、「優秀賞」「入選」作品については、応募者は主催者に対し、作品を応募者の了解なしに無償で自由に公表または使用する権利を許諾するものとする。

（３）「優秀賞」「入選」となった応募者は、作品の公表又は使用についてステッカー及び一覧表として、標語とともに、市町村名及び学校名、学年、氏名が掲載され、また、大分県、大分県教育委員会、大分県人権教育・啓発推進協議会、公益社団法人大分県人権・部落差別解消推進教育研究協議会の広報紙等発行物に掲載されることに同意するものとする。

１０　問い合せ・応募先

 連 絡 先：〒８７０－８５０３

　大分県大分市府内町３丁目１０番１号

　大分県教育庁人権教育・部落差別解消推進課

　電　話：０９７－５０６－５５５５

　ＦＡＸ：０９７－５０６－１７９９

　メール：a31910@pref.oita.lg.jp

　ＨＰ：（http://www.pref.oita.jp/soshiki/31900/)

　　　　　担当：人権教育推進班　淨念・栗本

※人権標語関連の資料は、大分県人権教育・部落差別解消推進課のホームページ (http://www.pref.oita.jp/soshiki/31900/)にアップしておりますのでご覧願います。応募票など関連資料をダウンロードできます。